

## 三重県家庭教育の充実に向けた応援戦略（仮称）中間案 に対するパブリックコメント等の概要について

### 1 意見募集期間

平成28年12月16日（金）～平成29年1月15日（日）

※市町に対しては、パブリックコメントとは別に、平成28年12月15日（木）～平成29年1月13日（金）の期間で意見照会を実施しました。

### 2 意見内容（詳細は資料1-4参照）

#### （1）意見総数

パブリックコメントによる意見総数は30件でした。これらの中には同じ内容の意見もありましたので、26件に集約して整理しました。

また、市町からは5件の意見がありました。

#### （2）項目別意見件数

項 目	県民からの 意見数	市町からの 意見数
全般	6	
第2章 現状と課題	4	1
第3章 基本的な方向性 1 基本理念	10	
第3章 基本的な方向性 3 取組の視点	1	
第4章 取組方策 全般	1	
第4章 ①幅広い学習機会や情報の提供	1	
第4章 ③子どもの習慣づくり		1
第4章 ⑥社会全体で家庭を支える気運の醸成	1	
第4章 ⑦応援のための基盤づくり		1
第4章 ⑧県、市町、学校等の連携強化	2	1
第4章 家庭教育応援プロジェクト テーマ1		1
合計	26	5

#### （3）対応状況

対応区分	県民からの 意見への対 応件数	市町からの 意見への対 応件数
①最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの	4	2
②意見や提案内容が既に反映されているもの	11	1
③最終案や今後の取組の参考にさせていただくもの	3	1
④反映または参考にさせていただくことが難しいもの	0	0
⑤その他（①～④に該当しないもの）	8	1
合計	26	5

### 3 意見の概要

#### (1) パブリックコメントによる意見の概要

「基本的な方向性」についての意見が11件と多く、全体の半数弱を占めました。そのほとんどが基本理念に関するものであり、賛同の意見が6件、記述の充実・修正に関する意見が5件という内訳でした。

上記以外の意見（15件）については、家庭教育応援についての提言・要望にあたる意見が10件、記述の充実・修正に関する意見が4件、賛同の意見が1件という内訳であり、内容面での傾向は特に見られませんでした。

##### 《主な意見の概要》

- ・子育てに不安を感じる保護者や困難な課題を抱える家庭がなぜ増加したかについて、社会構造や労働環境の変化を含め記述する必要がある。
- ・家庭に介入するのではなく、家庭の自立を支える視点での取組を期待する。
- ・家庭を支える主体としてPTAも加えてはどうか。
- ・子育ては保護者自身の成長につながる楽しいものだという記述をした方が良い。
- ・「子育ての喜びを共に育む」は、とても希望を感じる表現である。
- ・「保護者の学びを応援する」という表現は上から目線の押し付けに感じる。
- ・「既存の取組の活用」という視点に賛成である。
- ・男性の育児参画の推進には、ワーク・ライフ・バランスが不可欠である。

#### (2) 市町からの意見の概要

市町からの意見については、データ選定の適切性に関する意見や記述内容の明確化を求める意見など、戦略策定にかかる技術的な意見が目立ちました。

##### 《主な意見の概要》

- ・図表データとして他県や首都圏での実態調査結果を提示するのは適切か。
- ・「習慣づくり」の言葉の説明が必要。
- ・母子保健事業は家庭教育の重要性を多くの人に知ってもらえる機会なので、切れ目のない母子保健体制構築の取組をぜひ進めてほしい。

### 4 今後の方針

家庭教育応援戦略（仮称）中間案に対するパブリックコメント等への回答を三重県ホームページに掲載します。